



野村證券が森ヒルズリート投資法人＜3234＞株式の大量保有報告書を提出



森ヒルズリート投資法人＜3234＞について、野村證券が6月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、野村證券の森ヒルズリート投資法人株式保有比率は、5.24%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年5月31日。